

# 毎月第3金曜日は、川西市の「人権デー」です ～今月はインターネット上の人権侵害について考えてみましょう～

法務省は毎年5月3日の「憲法記念日」を中心とした5月1日～5月7日を「憲法週間」として、**基本的人権の尊重の精神やその意義を普及啓発**するため、さまざまな取組を行っています。  
では、人権とインターネットはどう関係しているのでしょうか。

パソコンやスマートフォン、タブレットによって、SNSやアプリで簡単に世界中の様々な人やものをつながることができます。簡単で便利な反面、匿名で発信ができるインターネット、不確かな情報や、誤った情報に基づいて根拠のない悪口や嫌がらせをする「SNSでの誹謗中傷」「ネットいじめ」「プライバシー侵害」「差別的な書き込み」「性的画像の拡散(リベンジポルノ)」等で苦しんでいる方がおられます。顔が見えない、相手がわからないからと、他人を傷つけるような言葉や暴言を並べて、攻撃することは決して許される事ではありません。気づかないうちに自分の人権や他人の人権を傷つけている可能性もあります。インターネット上での人権侵害は近年増加しており、深刻な社会問題です。



## ネット被害から自分を守るために

- 安易に写真や個人情報がわかるような投稿をしないようにしましょう。
- インターネット上で知り合った人と会うときは、トラブルに巻き込まれるかもしれないこと、犯罪の被害にあうかもしれないことを十分に考えましょう。
- もし被害にあったら？  
一人で悩まないで、信頼できる人に相談しましょう。

だれかに相談しましょう

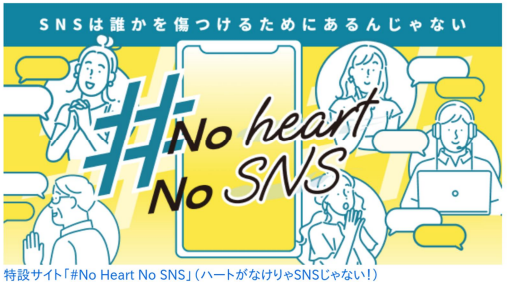
## 相談はこちらから

- インターネット人権相談受付窓口  
(パソコン、携帯電話、スマートフォン共通)  
<https://www.jiken.go.jp/>
- 子どもの人権110番(全国共通・通話料無料)  
TEL0120-007-110(ゼロゼロなのひゃくとおばん)  
受付時間:平日午前8時30分から午後5時15分まで
- みんなの人権110番(全国共通)  
TEL0570-003-110(ゼロゼロみんなのひゃくとおばん)  
受付時間:平日午前8時30分から午後5時15分まで  
自動音声ガイダンスに従い、ご相談を希望する人権問題の内容に応じ、番号を押してください。  
○女性の人権に関する相談→1番  
○高齢者の人権に関する相談→2番  
○障害者の人権に関する相談→3番  
○その他の人権問題に関する相談→4番



左の二次元コードを携帯電話などのバーコードリーダーで読み込むと簡単に接続できます。

インターネット人権相談



**特設人権相談 予約優先・無料**  
毎月第3金曜日の「人権デー」に、人権擁護委員による特設人権相談を市役所で行っています。  
※5月15日(金) 午後1時～4時  
※6月1日(月) 午後1時～4時  
※6月19日(金) 午後1時～4時  
〈問い合わせ・予約〉市役所4階  
◆人権推進多文化共生課 Tel. 740-1150

**総合センター「人権DVD上映会～みらいへ～」**  
◆5月15日(金) 1階 視聴覚室 **無料**  
①10:00～②13:00～③16:00～  
作品:『「やさしく」の意味 おばあちゃんは認知症だった』33分  
◆5月20日(水) 午後3時半～ 3階体育室  
作品:『日本昔ばなし 三ねん寝太郎』(アニメ)40分  
◆総合センター Tel. 758-8398